

●はじめに

中央教育審議会のキャリア教育・職業教育特別部会が今年の7月30日に「審議経過報告」として公開した「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」という報告書が私の周辺で話題になっている。

高等教育に、大学でも短大でも高専でも専門学校でもない、「別の」「新しい」学校種が存在することになるらしいというものだ。その学校種は「職業実践的な教育」を「高等教育」の名の下に担うものらしい。高校（後期中等教育）→大学・短大・専門学校という「接続」とは「別の」「接続」を担う「学校」を新設するということ。

その制度設計の基本を審議するのがこの中教審「キャリア教育・職業教育特別部会」（2009年1月～現在）。

この「キャリア教育・職業教育特別部会」は、「改正教育基本法」（2006年に改正された教育基本法）の「教育の目的」に組み込まれた「職業」教育の必要性を受けて、「学校教育制度」の中に「職業」教育を取り入れるための審議会になっている。

審議会名簿は4回に渡って書き換えられているが（http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo10/index.htm）、最初のもの（平成21年1月16日現在）と間近のもの（同8月1日現在）を上げておく。

部会長 田村 哲夫 学校法人渋谷教育学園理事長、渋谷教育学園幕張中学校・高等学校長、渋谷教育学園渋谷中学校・高等学校長

副部会長 木村 孟 独立行政法人大学評価・学位授与機構長、東京都教育委員長

安彦 忠彦 早稲田大学教育学部教授

荒瀬 克己 京都市立堀川高等学校長

浦野 光人 社団法人経済同友会副代表幹事、財団法人産業教育振興中央会理事長、株式会社ニチレイ代表取締役会長

江上 節子 東日本旅客鉄道株式会社顧問、早稲田大学大学院客員教授

大竹 通夫 全国高等専修学校協会会長、学校法人大竹学園理事長

荻上 紘一 独立行政法人大学評価・学位授与機構教授

片山 善博 慶應義塾大学法学部教授、前鳥取県知事

加藤 裕治 全日本自動車産業労働組合総連合会顧問、財団法人中部産業・労働政策研究会

理事長

- 川越 宏樹 全国専修学校各種学校総連合会副会長、学校法人宮崎総合学院理事長
黒田 壽二 日本私立大学協会副会長、金沢工業大学学園長・総長
郷 通子 お茶の水女子大学長
小杉 礼子 独立行政法人労働政策研究・研修機構統括研究員
坂戸 誠一 全国中小企業団体中央会労働専門委員長、株式会社坂戸工作所代表取締役社長
佐藤 弘毅 日本私立短期大学協会会長、学校法人目白学園理事長、目白大学・短期大学部
学長
佐藤 禎一 東京国立博物館長、政策研究大学院大学理事・参議
佐藤 義雄 社団法人全国工業高等学校長協会理事長、山形県立米沢工業高等学校長
高橋 正夫 社団法人全国高等学校PTA連合会会長、株式会社日構設計代表取締役社長
橋木 俊詔 同志社大学経済学部教授
寺田 盛紀 名古屋大学大学院教育発達科学研究科教授
中込 三郎 全国専修学校各種学校総連合会会長、学校法人中込学園理事長
中村 胤夫 日本商工会議所特別顧問、日本小売業協会会長、株式会社三越相談役
根岸 均 秋田県教育委員会教育長
長谷川 淳 高等専門学校連合会会長、独立行政法人国立高等専門学校機構理事、函館工業
高等専門学校長
藤江 一正 社団法人日本経済団体連合会教育問題委員会企画部会長、日本電気株式会社特
別顧問
宮本 みち子 放送大学教養学部教授
森脇 道子 日本私立短期大学協会副会長、自由が丘産能短期大学長
吉本 圭一 九州大学大学院人間環境学研究院教授
渡辺 三枝子 筑波大学特任教授・キャリア支援室長

※最新のメンバー（平成 21 年 8 月 1 日現在）

- 部会長 田村哲夫 学校法人渋谷教育学園理事長、渋谷教育学園幕張中学校・高等学校長
副部会長 浦野光人 社団法人経済同友会幹事、財団法人産業教育振興中央会理事長、
株式会社ニチレイ代表取締役会長
副部会長 木村孟 東京都教育委員会委員長、東京工業大学名誉教授
安彦忠彦 早稲田大学教育・総合科学学術院教授（特任）
荒瀬克己 京都市立堀川高等学校長
江上節子 東日本旅客鉄道株式会社顧問、早稲田大学大学院客員教授、武蔵大学社会
学部教授

- 大竹通夫 全国高等専修学校協会会長、学校法人大竹学園理事長
荻上紘一 独立行政法人大学評価・学位授与機構教授
片山善博 慶應義塾大学法学部教授、前鳥取県知事
加藤裕治 財団法人中部産業・労働政策研究会理事長、全日本自動車産業労働組合総連合会顧問
川越宏樹 全国専修学校各種学校総連合会副会長、学校法人宮崎総合学院理事長
黒田壽二 日本私立大学協会副会長、金沢工業大学学園長・総長
郷通子 大学共同利用機関法人情報・システム研究機構理事
小杉礼子 独立行政法人労働政策研究・研修機構統括研究員
坂戸誠一 全国中小企業団体中央会副会長、株式会社坂戸工作所代表取締役社長
佐藤弘毅 日本私立短期大学協会会長、学校法人目白学園理事長、目白大学・目白大学短期大学部学長
佐藤禎一 東京国立博物館名誉館長、政策研究大学院大学理事・参議
佐藤義雄 社団法人全国工業高等学校長協会理事長、山形県立山形工業高等学校長
高橋正夫 社団法人全国高等学校 PTA 連合会顧問、株式会社日構設計代表取締役社長
橘木俊詔 同志社大学経済学部教授
寺田盛紀 名古屋大学大学院教育発達科学研究科教授
中込三郎 全国専修学校各種学校総連合会会長、学校法人中込学園理事長
中村胤夫 日本商工会議所・東京商工会議所特別顧問、日本小売業協会会長、株式会社三越特別顧問、東京藝術大学経営協議会委員
根岸均 秋田県教育委員会教育長
長谷川淳 独立行政法人国立高等専門学校機構顧問、北海道情報大学学長
藤江一正 社団法人日本経済団体連合会教育問題委員会企画部会長、日本電気株式会社特別顧問
宮本みち子 放送大学教養学部教授
森脇道子 日本私立短期大学協会副会長、自由が丘産能短期大学学長
吉本圭一 九州大学大学院人間環境学研究院主幹教授
渡辺三枝子 立教大学大学院特任教授、筑波大学キャリア支援室シニアアドバイザー

※何人も知っている人がいるが、ここでは多くは言うまい（苦笑）。

「高等教育」における「新しい」学校種とは何か — 「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」(中教審「キャリア教育・職業教育特別部会」経過報告書)を読む。

Version 4.0 2009/10/17 04:02

●目次

- 【1】専門学校「一条校化」議論はどうなったのか？ — 「社会環境の変化を踏まえた専修学校の今後の在り方について」(専修学校の振興に関する検討会議)から「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」(中教審「キャリア教育・職業教育特別部会」)への移行において、何が起こったのか(1-26)
 - 【2】「別の学校」とは何か — 大学でも専門学校でもない、新しい高等教育機関とは何か？
 - 2-1)「別の学校」のための一般的課題(27-37)
 - 2-2)「別の学校」のための高等教育の課題(38)
 - 2-3)学生の「多様性」とは何か(39-47)
 - 2-4)「即戦力」養成論の虚妄(48-65)
 - 【3】「職業教育」と「キャリア教育」とは何が違うのか(66-79)
 - 【4】「メンバーシップ型」雇用と「ジョブ型」雇用(80-99)
 - 【5】「メンバーシップ型」雇用の人材像と教養主義教育(100-106)
 - 【6】「学生の多様化」と教養主義教育の不適合(107-118)
 - 【7】大学進学率の上昇と教養主義教育の縮小(119-128)
 - 【8】大学には「カリキュラム」が存在しない — 「カリキュラム」と「時間割」との間(129-140)
 - 【9】91年「大綱化」の周辺 — 高校進路指導の変化と「ポスト近代」型の雇用(141-162)
 - 9-1)90年代以降における進路指導の変化(141-149)
 - 9-2)90年代以降における「ポスト近代」の雇用と「個性重視」教育(150-163)
 - 【10】今後が続く。
-

【1】専門学校「一条校化」議論はどうなったのか？ ― 「社会環境の変化を踏まえた専修学校の今後の在り方について」（専修学校の振興に関する検討会議）から「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」（中教審キャリア教育・職業教育特別部会）への移行において、何が起こったのか。

1) この中教審特別部会報告は、「専修学校の振興に関する検討会議」（2007年11月～2008年10月）の計12回の会議の総括報告「社会環境の変化を踏まえた専修学校の今後の在り方について」（2008年11月01日）
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shougai/015/houkoku/08111705.htm を（一部）受けているが、専修学校の「一条校化」については表立った言及は一切ない。

2) 正確に言えば、「専修学校の振興に関する検討会議」（2007年11月～2008年10月）における専修学校の「一条校化」議論は、この「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」という「中教審経過報告」の中に反映されていなければならない。要するにこの「中教審経過報告」の外部で専修学校の「一条校化」議論がなされることはあり得ない（この経過報告書を「受けて」ということはあるにしても）。2006年に全国専修学校各種学校総連合会がまとめた『新しい専門学校制度の在り方（専門学校の将来像）』について→「専修学校の振興に関する検討会議」（2007年11月～2008年10月）の二つの議論は、この「中教審経過報告」に（経過からすれば）集約されている。

3) さて、この「中教審経過報告」は、「改正教育基本法」（2006年に改正された教育基本法）を意識して、「学校教育」、特に後期中等教育、高等教育における「職業教育」「キャリア教育」の位置づけ議論を一貫してテーマにしている。

4) 専修学校の「一条校化」議論は、「職業実践的な教育」に特化した「学校教育」を「制度的に整備していくこと」、特に「高等学校卒業者を対象とした新たな枠組みを検討する」という文言の中に吸収されている（33）。

※括弧内はPDFの頁数、以下同じ。

5) この言い回しは、特に専修学校の「一条校化」議論を受けてのものではなく、「改正教育基本法」に基づいて「学校教育制度」の中に「職業教育」「キャリア教育」を位置づけなければならないという趣旨に基づいている。

6) 専修学校（の専門課程など）の対「学校制度」議論については、「激甚災害時における財政援助等の取扱いについて」「改善を図る必要」を「検討する」と言うに留まっている。

7) 事実、「職業実践的な教育に特化した枠組みのイメージ」「具体的な制度化の検討」と続く制度化をめぐる核心のテキスト(33-34)には「専門学校」という文言は一切出てこない。「現行の大学・短期大学等と別の学校として検討することが適当と考えられる」とあるだけだ。しかも「今後更に、大学・短期大学等における職業教育の充実方策を含め、総合的に検討していく必要がある」ともある。

8) 「別の学校として検討」するコンテキストにおいて、職業教育の実績については「高等専門学校制度」の「優れた実績」に対する言及がある(33)。しかしこの言及は、高等教育への接続という点で、「新たな枠組み」のモデルにはならないというコンテキスト(高専が中卒者を対象とするという意味)で言及されている。そう言うのなら、高卒者を対象とする専修学校専門課程(=専門学校)の実績について言及されてもいいのだが、そうはなっていない。

9) つまり「現行の大学・短期大学等と別の学校として検討する」(35)という「別の」は、「専修学校の振興会議に関する検討会議」の総括報告(2008年11月) — 以後「専修振総括報告」とする — における「新しい専門学校」とは直接には関係がない。

10) (「職業実践的な教育に特化した枠組み」は)「現行の大学・短期大学等と別の学校として検討することが適当と考えられるが、これについては、その必要性も含め、具体的な制度設計や質保証の在り方と併せて更なる検討が必要との意見があるところであり、今後更に、大学・短期大学等における職業教育の充実方策を含め、総合的に検討していく必要がある」(35)という場合の「総合的」には、専修学校が入っているとは考えづらい。

11) たとえば、「専修振総括報告」の「制度設計」に関するテキストでは、「①現行の専修学校制度はそのまま残し、一定の基準を満たすもの(現行の専修学校に限定されない)が新たな学校種に位置付けられること ②現行の他の学校種と棲み分けることのできる独自の目的規定を検討すること ③新しい学校種に係る設置基準については、教育の質の保証、国際的通用性等に留意しつつ、独自の基準・要件の具体化を検討すること」(第3章・第2節)となっていた。※報告書には「章」、「節」という表記はない。正確には(3の2)だが、紛らわしいので(第3章・第2節)と表記する。以後同じ。

12) このテキストの「一定の基準を満たすもの(現行の専修学校に限定されない)」が、専門学校の中でも「一定の基準を満たすもの」なのかどうなのかは、周到に(苦笑)、明示されていないが、しかし少なくとも昨年の「専修振総括報告」では、「新しい専門学校」という文言が、この「制度設計」のテキストの直前に置かれている。

13) しかし7月の「中教審経過報告」の「制度設計」のテキスト(第三章・第4節~5節

p.34～35)の中には「専門学校」(専修学校専門課程)はその言葉さえない。

1 4)「制度設計」の前提は、「大枠として①大学制度の枠組みの中における検討と、②大学短期大学等の別の学校としての検討とが考えられる」(34～35)と言われるに留まっている。

1 5) 昨年の「総括報告」では、「職業人の養成を目指した教育を、高等教育段階において全体として推進していくために、大学・短期大学・高等専門学校・専門学校といった高等教育機関それぞれの学校種の目的・機能を踏まえた考え方の整理を行うことが必要である」(第三章・第3節)とされていたが、今年の中教審「中教審経過報告」ではトーンダウンしている。「校舎、専任教員数等の基準」もいつのまにか「大学・短期大学等における基準を基本」となっている(34)。

1 6)「中教審経過報告」の「制度設計」にかかわる全体のトーンは、「改正教育基本法」の趣旨に則って、職業教育、キャリア教育をどう「学校教育制度」(特に高等教育)の中に組み込んでいくのか、すでに一定の実績がある学校教育(大学・短大)における職業教育、キャリア教育を前提にしながら、なぜ「別の学校」が必要でなければならないのかを説明することに力点が置かれている。

1 7) つまり、元からその「学校教育制度」の外に置かれていた、外に置かれているが故にある種の職業教育、キャリア教育を担わざるを得なかった専門学校(専修学校専門課程)については、「更なる充実を図ることが極めて重要」という文脈で以外には、この「中教審経過報告」には登場してこない。

1 8) というか、「各機関(大学・短期大学、高専、専門学校を指す：芦田註)がそれぞれの役割・機能と養成する人材像を明確にし、各機関の特性を踏まえた、より実践的な職業教育の充実を図り、職業人として求められる能力を確実に身に付けた学生を社会に移行させることが必要である」(31)という文脈の中でしか、「専門学校」は出てこない。

1 9) この文脈の結論は、「経済・社会情勢がめまぐるしく変化する中で、高等教育機関には、我が国の産業や社会をしっかりと支えていく人材を育成することがこれまで以上に期待される。こうした要請にこたえるため、大学・短期大学・高等専門学校・専門学校における職業教育に係る優れた取組等を支援する仕組みなどを検討する必要がある。このほか、我が国の学校制度における新しい職業教育のシステムを形成していく観点からは、大学・短期大学・高等専門学校・専門学校における職業教育の更なる充実を図ることが極めて重要であり、質の確保、社会との連携・対話の確保、生涯学習ニーズへの対応等といった観点も含め、そのための方策について検討が必要である」(35)と言うに留まっている。

20) 上記 17 (第三章・第 2 節) と 18 (第三章・第 4 節) との間に、先ほど「別の学校」の「制度設計」に触れた「職業教育実践的な教育に特化した枠組みの必要性」(第 3 節)が入っている。その第 3 節の中には、先にも触れたように「大学・短大」、「高等専門学校」の文言しか出てこない。中卒者を入学資格とする「高等専門学校」は「別の学校」の検討からは外れるというように否定的な意味でだが。

21) 結局のところ、この「中教審経過報告書」の主要な関心は、職業教育化しつつある大学、職業教育実績のある短大の動向を踏まえ、専門学校(専修学校専門課程) vs 大学・短大の単純な対置ができないこと、つまり学術中心の大学、職業教育の専門学校という高等教育のグラウンドデザインはありえないことを再認することに留まっている。大学そのものが二分されつつあるのに、今さら専門学校を「一条校化」する意味がどこにあるのか? というものだ。

22) 言い代えれば、職業教育化が進んでいる大学、短大の高等教育にことさらに「職業教育」「キャリア教育」を行う「別の学校」種を作る必要がどこまであるのか、というのが、この「中教審経過報告書」が自らに課した難問だ。

23) この難問は、「実践的かつ専門的な職業人の養成にこれまでも大きな役割を果たしてきた専修学校が、より積極的にその機能を担うことが必要とされており、一定の質の高い教育を行っている専修学校については、我が国の職業教育体系を再検討する中で、専修学校制度とは別個の新しい学校種を創設し、振興策を講じる必要があるか否かを巡って議論がなされた」(専修振総括報告書 第三章・第 2 節) という問題意識と同じものとは言い難い。

24) むしろ、「職業教育」「キャリア教育」は、専門学校(専修学校)のみならず、大学・短大・高専でも行われてきているものであって、「改正教育基本法」以後、「一層」その傾向は強化されなければならない。この「一層」に「専門学校の一条校化」議論はかき消されている。「激甚災害時における財政援助等の取り扱い」も、「一条校化」の契機としてではなく、この「一層」の中に組み込まれている。

※「職業教育」と「キャリア教育」とは同じものではない、と文部科学省は言う。

「専修振報告書」では、「職業教育」とは「キャリア教育の中核をなすものであり、職業に従事する上で必要とされる知識、技能、態度を習得させることを目的として実施される教育」とされ、「キャリア教育」とは「児童生徒一人一人のキャリア発達を支援し、それぞれにふさわしいキャリアを形成していくために必要な意欲・態度や能力を育てる教育」と「キャリア教育の推進に関する総合的調査研究協力者会議」(平成 16 年 1 月文部科学省報告書)を引いて説明されている。「キャリア教育」の方が「職業教育」よりも広い概念として扱われているが、「中教審経過報告書」ではより詳細な説明がなされている。少し長くなるが引用しておこう。

「ここでいう『キャリア』とは、『個々人が生涯にわたって遂行する様々な立場や役割の連鎖及びその過程における自

己と働くこととの関係付けや価値付けの累積』であり、職業生活、市民生活、家庭生活、文化生活など、すべての生活局面における立場、役割を含むものである。このため、『それぞれにふさわしいキャリアを形成していく』ということとは、言い換えれば、『社会的・職業的に自立していく』ということと同じである。

また、キャリア教育は、学生・生徒等の社会的・職業的自立を促す視点から、従来の教育の在り方を見直していくための理念と方向性を示すものである。このようなキャリア教育の視点に立ち、すなわち個々の教育活動が、社会とどのようなかかわりがあるのか、学生・生徒等の将来の社会的・職業的自立にどのようなつながっていくのかを念頭に置き、学ぶことと生きること、働くことを関連付けながら、普通教育・専門教育等を問わず、教育活動を改善・充実していくことが重要である。自己の将来と、現在の学びとを関係付けていくことは、学生・生徒等に学びの意義や楽しさを実感させ、その学習意欲を喚起する上でも有効であり、このようなキャリア教育の意義等について、教職員の意識を高めることが必要である」(9頁の註※1)。

「キャリア教育と職業教育との関係について言えば、職業教育については、単なる専門的な知識・技能の教授に終始しないよう、社会的・職業的自立を促すというキャリア教育の視点に立って行われるべきものである。また、一定の又は特定の職業に従事することを念頭に置かない一般的な教育活動（例えば、総合的な学習の時間等における職場見学や、職業調べ学習など）については、職業教育ではなく、将来の社会的・職業的自立に向けたキャリア教育として位置付けられるものである(9頁の註※2)。

要するに「特定の職業に従事することを念頭に」おいた「単なる専門的な知識・技能の教授に終始」する教育を「職業教育」、「個々人が生涯にわたって遂行する様々な立場や役割の連鎖及びその過程における自己と働くこととの関係付けや価値付けの累積」に基づいた社会的・職業的な自立にかかわる教育を「キャリア教育」と位置づけている。「職業教育」は「キャリア教育」にとっては第一義的な意味を持つが、キャリア教育よりは狭い、というのが文部科学省の言い分。文部科学省というよりも1970年代に始まったアメリカの(マーランド達の)「キャリア教育」運動に色濃く影響を受けている。これについての私の見解は後述する。

25)「専修振総括報告」(2008年11月)と「中教審経過報告」(2009年7月)における専門学校的一条校化議論は、後者においてトーンダウンしていると考えた方がいい。

26)一般に、幾つかの作業部会(この場合は「専修学校の振興に関する検討会議」→「キャリア教育・職業教育特別部会」)を経て中央教育審議会本体へ近づけば近づくほどそれまでの議論はなし崩し的に解消され、本体議論はフリーハンドに近い状態になっていく(苦笑)。行政「審議会」の一般的な傾向だ。

【2】「別の学校」とは何か — 大学でも専門学校でもない、新しい高等教育機関とは何か？

2-1)「別の学校」のための一般的課題(27~37)

27)では、「中教審経過報告」の描く「別の学校」とは何か？

2 8) 「中教審経過報告」は、職業教育・キャリア教育の必要性を、四つの観点（「若者の現状と課題」「経済・社会の現状と課題」「学校の現状と課題」「社会全体を通じた現状と課題」）から説いている。

2 9) 「若者の現状と課題」では、

- ①成熟社会の価値観、生き方の多様化が若者の自立を殺いでいる
- ②将来性が見えないままの学習が「中退者」の増大を招いている
- ③家庭や地域の教育力の低下（職業人と身近に接する機会の減少）
- ④教育の停滞が「職業への移行準備」を阻害している
- ⑤学校から社会・職業への移行の困難が若者の将来への不信を生んでいる
- ⑥若者の就業不安、将来不安は天然資源のない人材立国日本にとって「危機的な状況」である
- ⑦若者は不安を抱えているが、社会は「早期の自立」を求めている
- ⑧そういった中で社会全体で若者の自立を支援していこうとする動きも出てきている（「子ども・若者育成支援推進法」が成立するなど）
- ⑨若者を社会的・職業的自立に導くことこそが「教育の重要な目的」という指摘がなされている

3 0) 「経済・社会の現状と課題」では、

- ①国際競争力の激化、社会構造の変化、少子高齢化の進展、知識・技能の高度化
- ②学校教育における教育内容と現実社会との乖離
- ③企業内人材教育の困難（7割を超える企業が「指導人材や時間の不足」をあげている）
- ④転職層・非正規雇用層の増大が企業内教育のインセンティブを弱体化させている
- ⑤「実践的な人材育成は企業の役割」という考えはもはや通用しない
- ⑥しかし「実践的な人材育成」というのは「学校教育」に「即戦力」養成が（産業界から）期待されているわけではなく、「実践性の基盤となる能力」を身に付けさせることが重要
- ⑦さらには「変化」と「高度化」に対応する生涯学習の必要性に高等教育機関が応えることも課題になっている
- ⑧少子高齢化による労働力人口の減少が若者の就業への円滑な移行と生涯を通じてのキャリア形成が我が国の持続的発展にとって極めて重要な意味を持つという指摘がなされている。

3 1) 「学校の現状と課題」では、

- ①学校制度は経済・社会の発展に寄与してきた
- ②大学全入時代における「著しく多様化した学生・生徒の能力・適性、ニーズ等への対応」が課題
- ③「学卒人材」の「質が低下」という産業界からの厳しい評価がある（3分の1の企業がそう指摘している）
- ④学生のニーズに対応した職業教育が十分に提供されていない状況にある（「将来の職業に関連する知識や技能」について4割強の大学生は「これまでの授業経験は役立っていない」と回答し、8割強の大学生は「自分の実力は不十分」と回答している）
- ⑤「普通科」の卒業生に非正規雇用者が多い
- ⑥社会人の生涯を通じたキャリア形成に大学院も寄与していない
- ⑦社会・職業との関連や、実践性の薄さが問題 ― 社会・職業との関連を重視する観点からの学校制度の見直しを含めた改革を行うことが喫緊の課題という指摘がなされている。

3 2) 「社会全体を通じた現状と課題」では、(上記ここまでの指摘を踏まえて)

- ①職業教育の重要性に対する認識不足が存在している
- ②職業教育は、我が国の経済・社会の発展を支える役割をもち、また若者の職業的自立を促す上で極めて有効である
- ③「普通教育」・「座学教育」中心の教育には、職業的自立を促す観点から限界がある
- ④従来の普通科志向が職業教育を「格下」扱いしている
- ⑤教員や保護者等の職業教育の重要性に対する認識不足（進路指導の不適切）
- ⑥専門性教育の非柔軟性、早期の進路分化に対する懸念が普通科志向の背景
- ⑦職業教育の専門的な狭さはより一般的・共通的な知識・技能の修得に至る「入口」に過ぎない
- ⑧それらのことを踏まえた社会全体の職業教育に対する意識の改革が必要という指摘がなされている。

3 3) たくさんの内容が重複しながら語られているが、この四つの観点を簡略化すれば、二つある。

3 4) 一つは、学校から社会・職業への移行が「危機的な状況」にあるということ。

3 5) もう一つは、企業内の人材教育のインセンティブが落ちているということである。したがって、「学校」における実践的な人材教育が必要であると。

36) そこで、この「中教審経過報告」では、これらの四つの総括を通じて「高等教育における職業教育の課題」を取り出している。

37) 「高等教育における職業教育の課題」は三つある。「中教審経過報告」の文言をそのまま引用する (25)。※括弧内の数値は「中教審経過報告」の PDF ファイルの頁数を指している。以後すべて同じ。

①社会への入口段階で職業人として求められる能力が高度化・複雑化する中で、また、非正社員の増加等に伴い企業内教育・訓練を前提とした従来からの人材育成の在り方に変化も見られる中で、若年無業者や早期離職者の増加など、社会・職業へ円滑に移行できない学生が多く存在することが問題となっている。このような中で、高等教育機関が社会・職業との関連を重視した、実践的な職業教育の充実を図ることが課題となっている。

②高等教育の量的拡大に伴い、多様な学生に対する多様な職業教育ニーズや、様々な職業・業種の人材ニーズにこたえることが求められる中で、高等教育機関が全体として、こうした多様なニーズに応じた職業教育の充実をどのように図っていくのかが課題となっている。

③我が国の国際競争力の向上のためには、企業や社会が職業教育に求めるものを高等教育機関が受け止め、より職業との関連を重視した教育を通じて求められる人材育成を図っていくことが課題となっている。また、個人が生涯を通じて、職業人として充実したキャリアを築いていくため、職業人として求められる能力の修得という要請に幅広くこたえる教育を充実させることが課題となっている。

2-2) 「別の学校」のための高等教育の課題 (38)

38) これら三つの課題に対して、高等教育の課題は三点。

前項①の職業人能力の「高度化」「複雑化」、企業内人材教育のあり方の変化、若年無業者や早期離職者の増加等を踏まえて、

①「人材育成・キャリア形成に関する高等教育機関の役割の見直しと、自立した職業人を育成する職業教育の重要性を踏まえた高等教育の展開

→高等教育機関が、「実践的な人材育成は企業の役割」といった考え方から脱却し、高等教育における職業教育を通じて、自立した職業人を育成し、社会・職業に円滑に移行させることがより重要になっていることから、職業教育の重要性を踏まえた高等教育の展開が必要である」

(25)。

前項②の多様な学生からの職業教育ニーズと多様な企業から職業教育ニーズを踏まえて、

②「職業教育の観点から各高等教育機関が果たす役割・機能の明確化と、それぞれの特性を生かした職業教育の充実

→それぞれの高等教育機関が、職業教育の観点から果たす役割・機能と養成する人材像を明確にした上で、各機関の特性を生かした職業教育を充実させることにより、高等教育機関が全体として、学生の多様な職業教育ニーズや、様々な職業・業種の人材ニーズにこたえていくことが重要である」(25)。

前項③の国際競争力の向上のためには、高等教育機関が職業教育を受け止めること、また個人がその生涯を通じてのキャリア能力を得ることが必要ということを踏まえて、

③「教育界と産業界との連携・対話による、求められる人材像・能力等の共有と、求められる能力の育成につながる教育の充実

→教育界と産業界とが、国・地方・各機関など様々な段階において連携・対話を促進することにより、産業・雇用の将来像や求められる人材像・能力を共有するとともに、人材育成のための協力体制を構築し、こうした体制のもと、求められる能力の育成につながる教育を充実させていくことが重要である」(25～26)。

2-3) 学生の「多様性」とは何か(39-47)

39) ここで「中教審経過報告」が言う「学生の多様な職業教育ニーズ」には解説が必要。この「多様」は、消費社会での多様化、つまり「豊かで成熟した社会にあって人々の価値観や生き方が多様化したりしたこと」(2)をもちろん意味してもいるが、「大学全入時代を迎え学生が多様化し、職業人育成の観点から大学及び短期大学に求められる機能も多様化している現状がある」(27)という「多様」を受けている。

40) つまり「多様化」は大学の「ユニバーサル化」(29)の事態を主には指している。大学生らしい入口の基礎学力も出口の就職も「ユニバーサル化」していることを意味している。

41) 別の味方をすれば、「大学全入時代」のユニバーサル化における(専門学校を含めた)

高等教育進学率 80%近くの事態は、就職先企業の「多様化」も意味することになる。

4 2) 就職先企業の「多様化」というのは、相対的に終身雇用型の大企業から、相対的に派遣労働者やパート・アルバイト依存型の中小企業まで、規模の「多様」性、業職種の「多様」性を含んだ就職に高等教育の卒業者が進む事態を意味している。

4 3) かつては「学歴」によって規模や業職種の棲み分けがそれなりに出来上がっていたが、進学率 80%時代を迎えて、もはや大卒の就職先は一様には描けない。

4 4) 言い代えれば、何度もこの「中教審経過報告」が指摘するように、社内人材教育が充実しているような企業ばかりを想定して — 得てして大学卒の就職先企業は社員教育が充実している企業が多かったが — 大学教育を従来の教養主義（あるいは専門教養主義）のままにとどめておくべきではない。

4 5) したがって、多様な学生のニーズを踏まえることは、多様な企業のニーズを踏まえることと同じことを意味している。

4 6) そのような「二重の多様性」（これは私の言葉）に応えるためには、「それぞれの高等教育機関が、職業教育の観点から果たす役割・機能と養成する人材像を明確にした上で、各機関の特性を生かした職業教育を充実させること」（25）と「教育界と産業界とが、国・地方・各機関など様々な段階において連携・対話を促進することにより、産業・雇用の将来像や求められる人材像・能力を共有するとともに、人材育成のための協力体制を構築し、こうした体制のもと、求められる能力の育成につながる教育を充実させていくこと」（26）が必要になる、と「中教審経過報告」は言いたいのである。

4 7) 「教育界と産業界と」の「様々な段階に」における「連携・対話」も、「二重の多様性」に関わっている。

2-4) 「即戦力」養成論の虚妄

4 8) 従来の終身雇用型の「入口」接続（8）には二つの意味がある。

4 9) 一つは、一括採用、一括解雇（定年制）、職務ローテーション制、年功賃金＝年功序列制、企業内組合を前提とした「メンバーシップ型採用」に呼応した、従来の大学の教養主義的な人材育成という意味での「入口」接続。つまり素養（基礎）は学校で作ったからあとは企業

で教育して下さいという意味での「入口」接続。これを私は大学型「入口」接続ととりあえず呼んでおく。※ここで言う「メンバーシップ」というタームを、私はとりあえず濱口桂一郎（『新しい労働社会』岩波新書）から借りている）

50) もう一つは「キャリア教育」と区別された意味での「職業教育」的な「入口」接続。これは従来もっぱら専門学校も含めた専修学校や短大が担ってきた。つまり極度に単純化した言い方をすれば、会社の「一般職」「専門職」（いずれも「総合職」に対立する意味での、つまりメンバーシップを担わない）接続としての「入口」接続。

51) この後者の「入口」接続は、「即戦力」人材と言われてきたものである。

52) 昨年12月24日の中央教育審議会答申「学士課程教育の構築に向けて」において、この種の「即戦力」論は次のように言及されている。

53) 「近年、『企業は即戦力を望んでいる』という言説が広がり、学生の資格取得などの就職対策に精力を傾ける大学が目立っている。しかしながら、実際に企業の多くが望んでいることは、むしろ汎用性のある基礎的な能力であり、就職後直ちに業務の役に立つような即戦力は、主として中途採用者に対する需要であると言われる」（9）。

54) この答申を受けて、今回の「中教審経過報告」でも「即戦力」論は以下のように言及されている。

55) 「新規学卒者について、就職の段階で「即戦力」と言える状態にまで学校教育を通じて育成することは、産業界から期待されていることでもない」（5）。

56) 「即戦力」教育はここでは狭い意味での「職業教育」と同じことを意味している。

57) しかし、「流動性の高まった労働市場」（22）、「経済・社会情勢や人材育成の在り方等」の「変化」（25）、「職業人能力の『高度化・複雑化』と非正規雇用社員の増加」（25）などにおいては、具体的な「特定の領域・分野」（8）に対する「職業教育」はもはや「実践的な人材育成」とは言えない。

58) つまり上記のような二つの「入口」接続型の人材教育が崩壊しつつある今日の人材育成は、「個人が生涯を通じて、職業人として充実したキャリアを築いていくため」（25）の人材育成でなければならない。

59) 学校教育（特に高等教育）が生涯を担う方途こそはかつては教養主義であったのだが、二つの入口接続が崩壊しつつある今では、もはや「生涯」キャリアの育成は学校内部では担えない。

60) だからこそ「教育界と産業界とが、国・地方・各機関など様々な段階において連携・対話を促進することにより、産業・雇用の将来像や求められる人材像・能力を共有するとともに、人材育成のための協力体制を構築し、こうした体制のもと、求められる能力の育成につながる教育を充実させていくこと」（26）が必要になると指摘されたのである。

61) その意味で「職業能力の継続的な修得という生涯学習ニーズにこたえることは、大学及び短期大学の重要な役割の一つである」（28）という「中教審経過報告」のテキストは誤解を招きやすい。

62) このテキストでは、学生教育（新卒教育）ニーズと別個に社会人教育ニーズが存在しているかのように取れる。

63) しかし、二つの「入口」接続型の人材教育が崩壊しつつある今日の「学校教育」における人材育成においては、すでに新卒者（18才の高卒入学者）から生涯学習が始まっているのである。

64) それをこそ、「中教審経過報告」は「職業教育」ではなくて「キャリア教育」と呼んだのである（9）。※この私のレポート第24項の註を参照のこと（http://www.ashida.info/blog/2009/09/post_378.html#more）。

65) 高等教育における大学・短大とは「別の学校」とは、この「キャリア教育」を行う学校である。

【3】「職業教育」と「キャリア教育」とは何が違うのか（66－79）

66) はてさて、「キャリア教育」とは何か？

67) 「職業教育」と「キャリア教育」とは異なるものと「中教審経過報告」は考えている。

68) このレポートの第24項でも触れたが、再度、その違いについて触れておこう（第4項を再録する）。

6 9) 「職業教育」とは「キャリア教育の中核をなすものであり、職業に従事する上で必要とされる知識、技能、態度を習得させることを目的として実施される教育」とされ、「キャリア教育」とは「児童生徒一人一人のキャリア発達を支援し、それぞれにふさわしいキャリアを形成していくために必要な意欲・態度や能力を育てる教育」と「キャリア教育の推進に関する総合的調査研究協力者会議」（平成 16 年 1 月文部科学省報告書）を引いて説明されている。「キャリア教育」の方が「職業教育」よりも広い概念として扱われているが、「中教審経過報告書」ではより詳細な説明がなされている。

7 0) 「ここでいう『キャリア』とは、『個々人が生涯にわたって遂行する様々な立場や役割の連鎖及びその過程における自己と働くこととの関係付けや価値付けの累積』であり、職業生活、市民生活、家庭生活、文化生活など、すべての生活局面における立場、役割を含むものである。このため、『それぞれにふさわしいキャリアを形成していく』ということは、言い換えれば、『社会的・職業的に自立していく』ということと同じである」。

7 1) 「また、キャリア教育は、学生・生徒等の社会的・職業的自立を促す視点から、従来の教育の在り方を見直していくための理念と方向性を示すものである。このようなキャリア教育の視点に立ち、すなわち個々の教育活動が、社会とどのようなかかわりがあるのか、学生・生徒等の将来の社会的・職業的自立にどのようにつながっていくのかを念頭に置き、学ぶことと生きること、働くことを関連付けながら、普通教育・専門教育等を問わず、教育活動を改善・充実していくことが重要である。自己の将来と、現在の学びとを関係付けていくことは、学生・生徒等に学びの意義や楽しさを実感させ、その学習意欲を喚起する上でも有効であり、このようなキャリア教育の意義等について、教職員の意識を高めることが必要である」（9 頁の註※1）。

7 2) 「キャリア教育と職業教育との関係について言えば、職業教育については、単なる専門的な知識・技能の教授に終始しないよう、社会的・職業的自立を促すというキャリア教育の視点に立って行われるべきものである。また、一定の又は特定の職業に従事することを念頭に置かない一般的な教育活動（例えば、総合的な学習の時間等における職場見学や、職業調べ学習など）については、職業教育ではなく、将来の社会的・職業的自立に向けたキャリア教育として位置付けられるものである（9 頁の註※2）。

7 3) 要するに「特定の職業に従事することを念頭」においた「単なる専門的な知識・技能の教授に終始」する教育を「職業教育」、「個々人が生涯にわたって遂行する様々な立場や役割の連鎖及びその過程における自己と働くこととの関係付けや価値付けの累積」に基づいた社会的・職業的な自立にかかわる教育を「キャリア教育」と位置づけている。「職業教育」は「キャリア教育」にとっては第一義的な意味を持つが、キャリア教育よりは狭い、というのが文部

科学省の言い分。文部科学省というよりも 1970 年代に始まったアメリカの（マーランド達の）「キャリア教育」運動に色濃く影響を受けている。

※一部重複するがこの注釈の前提となっている「中教審経過報告」のコンテキストはこちら→
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo10/shiryo/attach/1282609.htm

※また「改正教育基本法」以前の文書では、2004 年 1 月 28 日「キャリア教育の推進に関する総合的調査研究協力者会議」（http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/023/toushin/04012801/002.htm）における「キャリア教育」の定義がある。ここでの説明は「中教審経過報告」でもそのまま引き継がれている。

※さらにもっと遡れば、「キャリア教育」の初出は、1999 年の中教審答申（平成 11 年 12 月「初等中等教育と高等教育との接続の改善について」）。「望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育」が初出時の「キャリア」概念。

※いずれにしても、これらは 1970 年代の「キャリアエデュケーション奨励法」（1977 年）に繋がるアメリカの「キャリア」教育概念を（本質的には）なぞっているだけである。歴史的事情は違うにしても。

7 4) その狭い「職業教育」の代表格は、専門学校 of 技能主義的な職業教育だとも言える。

7 5) 「即戦力」人材論は、この「中教審経過報告」（あるいは中教審答申「学士課程の構築に向けて」）では、「中途採用者」の人材論の概念であって、学校教育における「実践的な人材育成」には馴染まないとされているが（5）、それは何も「中途採用者」だけのものではない。

7 6) 専門学校の学校案内パンフレットの中にも、あるいは「教育理念」「教育目標」の中にも「即戦力」（即戦力人材育成）という文言が数多く踊っている。

7 7) たとえば専門学校の卒業生調査を 2008 年に行った小方直幸（広島大学）は次のように言っている。「職業教育でよく『即戦力』という言葉が使われますが、『即戦力』というのは基本的に『ウソ』ではないかと思えます。20 歳～22 歳あたりで即戦力だなんて、あり得ないだろうと感じています。悪く言えば、すぐ使えるけれども、それは業務が高度化していないのでその程度の力でも対応できてしまうといった意味で『即戦力』という言葉が使われている場合も多いのではないのでしょうか？（『キャリアエデュ』No.26 「専門学校教育と卒業生のキャリアに関する調査」から見えてきた課題」 p.8）

7 8) 20 歳そこそこの若い学生で「即戦力」の専門学校生を喜んで受け入れる企業があるとすれば、それはその企業の人材水準（あるいは仕事水準）が低だけのことで、褒められたことではない、と小方は言いたいのである。

7 9) 極端に言えば、高校生をマクドナルドが「即戦力」として採用するのと似ている。そのような「マニュアル職」に毛の生えたような「即戦力」論が専門学校の「職業教育」だったの

ではないか？

【4】「メンバーシップ型」雇用と「ジョブ型」雇用（80－99）

80）さらに極端な単純化を恐れないとすれば別の言い方もできる。専門学校は技能業職種は、もともとは大学生が相手にもしない業職種。技能主義的な教育が「手足」教育だとすれば、「頭」となる大学生の「手足」に留まるものだったと言えるかもしれない。

81）この「頭」と「手足」との区別は、結局は「メンバーシップ型雇用」と「ジョブ型雇用」との区別にも繋がっている。

82）「ジョブ型雇用」は、日本的な企業内と企業外の間接地帯を形成しており、非正規雇用やアウトソーシング部門の拡大・縮小、企業内における「スペシャリスト」の位置づけ等に深く関わっている。

83）専門学校の「スペシャリスト」的な「実力」主義論が空回りするのは、「スペシャリスト」というものが企業の本来の「メンバー」ではないからだ。ついでに言っておけば、「ジョブ型」人材の究極のモデルは、「大学教授」である。だから「大学教授」は人の言うことを聞かない（苦笑）。東大の教員以外は大学に対する忠誠心もない（更に苦笑）。

84）専門学校の「就職率」「100%」を誰も本気で褒めないのは、メンバーシップ雇用の周辺における「就職率」だったからである。専門学校は「職業教育」一般を担ってきたのではなくて、ある特定の（階層化された）職業教育を担ってきたに過ぎない。

85）しかし、吉川徹も言うように（<http://www.gakuryoku.gakken.co.jp/pdf/articles/2009/10/p2-5.pdf>）、最近では、この種の学歴差と業職域の平和共存が崩れてきている。

86）かつては大学生が見向きもしなかった業職域に大学生が進出してきている。大学進学率が50%を超えるというのは、「手足」教育と「頭」教育との明確な境界がなくなりつつあるということだ。「落ちこぼれの」大学生が増えてきている。

87）吉川徹の立論（『学歴分断社会』筑摩新書）の問題は、ご本人は平和な学歴論者であるにもかかわらず、その学歴的な「分断線」が「ユニバーサル化」によって曖昧になりつつあるという問題を結局は棚上げしているという点だ。

88) 専門学校的な業職種の問題は、「大学生」の浸食を受けているばかりではない。外国人技能労働者の流入からも浸食を受けている。

89) 技能実習生などの「特定活動者」は、2006年で9.5万人。これも10年前の1996年では1万人足らずだったという点で、10倍近くの伸びを示している。資格外活動（留学生等のアルバイトなど）は同じく3万人（1996年）から11万人（2006年）。いずれも急激に伸びている。「技能実習生」の業種で言えば（2008年の場合）、一番多いのは機械・金属業界の15,907人、服飾業界の14,868人、食品調理の6,791人、建設の5,275人、農業の4,045人、漁業の318人である。これらは、専門学校の古典的な分野（つまり衰退している分野）と重なっている。その上「技能実習移行者」（厚労省）は2004年の20,822名から2007年の53,999名（中国人が8割を占めている）。3年間で2.6倍も伸びていることから、この衰退は加速するに違いない。

90) 専門学校の「即戦力」技能教育は、大学生からも外国人労働者からも浸食を受けている。

91) つまり専門学校生の就職という社会との「接続」は、「資格」という点でも、スキル（技能主義的なスキル）という点でも、「即戦力」という意味でも、入口接続に過ぎない。「個々人が生涯にわたって遂行する様々な立場や役割の連鎖及びその過程における自己と働くこととの関係付けや価値付けの累積」（9）を担える「接続」になっていない。

92) 資格教育、技能教育、即戦力教育は、この生涯型の接続という意味では、「汎用性」のない「使い捨て」人材教育にすぎなかったと言える。

93) 人々の「職業教育」に対する（「普通教育」に対しての）「格下」扱いも根拠のない話ではなかったと言える（「中教審経過報告」7頁参照のこと）。

94) この「生涯」型の「接続」は、したがって「社会的・職業的に自立していく」ということと「同じこと」である。

95) この「生涯」型の「接続」を形成する職業教育を「中教審経過報告」は「キャリア教育」と言っている。

96) 「キャリア教育」の中身に具体的に踏み込む前に、もう少しこの「生涯」型の「接続」について考えてみよう。

97) この「生涯」型接続の従来モデルは、「職業教育」と対比されている以上、大学卒の社会接続である。

98) それを企業の採用側から言えば、「メンバーシップ」型採用ということになる。

99) 「メンバーシップ」型採用は、スペシャリスト（パーツ型人材）を必要としない。テーマ主義的な「職能」よりは、パーソナリティ重視の採用になる。

【5】「メンバーシップ型」雇用の人材像と教養主義教育（100-106）

100) 一括採用、一括解雇（定年制）、職務ローテーション制、年功賃金＝年功序列制、企業内組合などの「メンバーシップ」型徴表が描く日本企業型人材像のモデルは何か。

101) その人材モデルは教養主義に他ならない。

102) この教養主義については、「中教審経過報告」は次のように言及している。

103) 「戦後の我が国の学校教育制度はいわゆる6・3・3・4の単線型の体系に整備された。高等教育については、戦前の高等教育機関が「普通教育を与える機会があまりに少なく、その専門化があまりに狭すぎ」（文部省『学生百年史』）たのではないかという反省の下、旧制の大学、高等学校、専門学校、高等師範学校などの諸機関をすべて単一の四年制大学に改編し、幅の広い教養の基盤の上に学問研究と職業人養成を一体化させた」（24）。

104) また「大学及び短期大学は、『学術の中心として、高い教養と専門的能力を培う』（教育基本法第7条第1項）ことを基本的な役割としている。教養教育と専門教育とがあいまって全人格的な発展の基礎を築くことを目的としており、高度専門職業人養成や幅広い職業人養成等を担っている」（27）とも「教養」について言及している。

105) 一見すると「中教審経過報告」の本音はここに尽きているように思える。「キャリア教育」の生涯型接続（＝メンバーシップ型）は、ここで言う「全人格的な発展の基礎」にかかわる「高度専門職業人養成や幅広い職業人養成等を担っている」ということで完結しているのではないか。

※「メンバーシップ型」雇用の起源を濱口桂一郎は、ローマ的な「*locatio conductio*」に対比されるゲルマン的な「忠勤」契約にまで遡っている。日本的には「奉公」と言われているもの。最近では、労働者の移動を防止し、企業も勝手な採用や退職、あるいは解雇をさせないようにした、戦時中の「従業員雇入制限令」（1939年）、「従業員移動防止

令」（1940年）、「労務調整令」（1942年）などの影響が「奉公」主義雇用の起源（と濱口は続ける）。当時の「賃金統制令」（1939年および1940年）では、「初任給や定期昇給の額を細かく決め、最終的には地域別、業種別、男女別、年齢階層別に細かいマトリックスを作って指導した」が、「それは皇国の産業戦士の生活を保障するという名目の年功賃金でした。さらに産業報告会という労使懇談会も企業ごとに作らせた。このように、戦時中、メンバーシップ型の仕組みが国家主導で大きく拡大したのです」。この戦時中の「奉公」主義をGHQは「職務給」主義（＝ジョブ型雇用）へと転換しようとしたが、それに対しては「当時の組合代表がうんと言わなかった。『賃金とは生活を支える原資だ。だから、労働者の年齢と、扶養家族の数に基づいて決めるのが正しい』と主張し、できたのが電産型賃金体系だったのです。この電産の初代書記長が、後に民社党の委員長にもなった佐々木良作という人で、戦時中は電力会社の人事にいました。つまり、長期雇用や年功制、労使協議システムなど、戦時中に国家主導で作られたメンバーシップ体制を先導した人が、敗戦を境に、今度は組合という立場から同じ路線を推し進めたのです」（『三種の神器を統べるもの』濱口桂一郎）。戦後の労働運動そのものが「奉公」型保守主義だったのである。メンバーシップ型雇用に関わる終身雇用や企業内組合運動の根は深いと言える。最近の「非正規労働者」の問題は日本型労働組合では解決できないのだ。

106) しかも、その「全人」性教育は、戦前の高等教育機関が「普通教育を与える機会があまりに少なく、その専門化があまりに狭すぎ」たことの反省だと言われるのだから、余計に今日の「職業教育」と「キャリア教育」との断絶と接続の議論に並行した事態とも言える。

【6】「学生の多様化」と教養主義教育との不適合（107－118）

107) しかし一見、並行しているかのようなこの事態にも大きな断絶がある。

108) 先の27頁の「教養教育と専門教育とがあいまって全人格的な発展の基礎を築くことを目的としており、高度専門職業人養成や幅広い職業人養成等を担っている」（27）にすぐに続いて「大学全入時代を迎え学生が多様化し、職業人育成の観点から大学及び短期大学に求められる機能も多様化している現状がある。学生の出口管理が厳しく求められる中、大学・学部、短期大学それぞれの機能別分化と養成する人材像の明確化と、専門分野と職業との関係を踏まえた職業教育の質の確保が課題である」（27）という文言が来ている。

109) 「しかし」と冒頭にあってもいいくらい先の文章とこの文章とは違うことが書かれている。「教養教育と専門教育とがあいまって全人格的な発展の基礎を築くことを目的としており、高度専門職業人養成や幅広い職業人養成等を担っている」が、しかし「大学全入時代を迎え学生が多様化し」ているのである。

110) この「学生の多様化」が「高度専門職業人養成や幅広い職業人養成等を担っている」大学教育に変化を強いている。

1 1 1) 「学生の多様化」とは何か？

1 1 2) それは「大学全入時代」を迎えた大学の「学生の多様化」である。従来の「基礎」教育主義（国語・算数・理科・社会）、専門教養主義（講座授業）に馴染まない学生が大学キャンパスを占めるようになることを「学生の多様化」と「中教審経過報告」は呼んでいる。言い換えれば、「学生の多様化」とは“勉強ができない”大学生が存在する事態である。

1 1 3) では、“勉強ができない”とは何を意味するのか？ それは「基礎」教育とか、「教養」教育のような、具体的な目標のない教育（ある意味で「抽象的な」教育）に耐えられない無能力のことを言う。

1 1 4) そういった学習の極限のモデルは、日本では「受験勉強」。「受験勉強」が「大学生」の「大学生」としてのパーソナリティを形成してきたが、このパーソナリティが大学の教養主義教育（基礎教養教育－専門教養教育）の基盤だった。

1 1 5) またそれはどんな具体的な色にも染まらないという意味で、メンバーシップ型雇用の基盤にもなっていた。

1 1 6) リベラルアーツ型の教養主義が、日本的な雇用制度と親和的な関係を結んでいたのである。※「リベラルアーツ」は歴史的には極めて階級的な色彩の濃いものだが、ここでは「職業教育」と対立する意味での「教養」主義とほぼ同じものとしておく。これらについては、再度 120 番以降で触れる予定。

1 1 7) また今日的な「流動性の高い」グローバルに IT 化された世界では、教養主義の方がはるかに生涯型の「キャリア」形成に適しているとも言える。「職業教育」はその意味でも「狭すぎる」のである。「教養」こそが「変化」に本質的に耐えられるものだからである。

1 1 8) しかし、その種の教養主義に耐えられる学生がいなくなりつつある。これがこの「中教審経過報告」が自らに課している「別の学校」の必要性の出所である。

【7】大学進学率の上昇と教養主義教育の縮小（1 1 9－1 2 8）

1 1 9) 91 年の「大綱化」以降、日本の大学の「教養課程」は解体の危機に瀕してきた。

1 2 0) その間の事情を天野郁夫は次のように概略している。

「一般教育課程の設置と、その具体的な内容を定めていたのは、文部省令の『大学設置基準』である。そこには、一般教育の科目として、人文・社会・自然の3系列にわたる教科目、2つ以上の外国語、保健体育科目の開設と、履修の必要な単位数などが定められていた。

(…)設置基準の改正は、一般教育の開設科目数や履修単位数の削減、さらには自然科学系の「基礎科目」の開設など、一般教育を縮小する形で進められていった。

(…)伝統的な専門教育・職業教育重視の大学の中で、一般教育の課程も担当者も、一段低く見られ、予算面の措置も十分でなかった。また、教育よりも研究重視の大学文化の中で、いわば大学の底辺部分に位置付けられていた。学生の間にも、『一般教育』を、『パンキョウ』などと呼び、軽視する傾向が強かった。

設置基準の『大綱化・自由化』といわれた1991年の大学審議会答申『大学教育の改善について』に基づいて設置基準の大改正が実施されると、あっという間に一般教育課程の解体と教養部の消滅、担当教員の専門学部分属が進んだのは、そうした一般教育の現実があったからである」（「教養教育のリメイク」）。

※天野がここで言う「一般教育」というのは、アメリカの大学で言う「ジェネラルエデュケーション」（中流市民教育）のことを指している。それは厳密には階級的な「リベラルアーツエデュケーション」とは別のものだが、ここでは両者をひっくるめて「教養教育」と呼んでおく。

日本の大学教育では、ヨーロッパ型でもアメリカ型でもないウルトラ中流主義によって、厳密な「リベラルアーツエデュケーション」などというものは存在していないし、「官立」大学の出自としても「リベラルアーツエデュケーション」を標榜した大学などなかったから、この混同は許されても良いはずである。

そもそも天野が「専門教育・職業教育」と「専門教育」と「職業教育」とを「・」で並べるのは、「専門教育・職業教育」が「ジェネラルエデュケーション」との対立軸になる限りでのこと。そして「専門教育・職業教育」とは「ジェネラルエデュケーション」と対立する限りは「職業教育」のことを（アメリカ、あるいはハーバード委員会報告書では）意味している。

1 2 1) しかし私は、日本的な文脈での「大綱化」による教養教育の縮小、あるいは解体は天野の言うように「伝統的な専門教育・職業教育重視」によるものではないと思う。

1 2 2) 何よりも91年の「大綱化」以降、74年以来25%前後を推移していた進学率（17年間も大学進学率は変化がなかった）が堰を切ったようにして上昇し始める。

1 2 3) 91年は25.5%だった大学進学率が2年後の93年には28%、3年後の94年には30.1%、4年後の95年には32.1%とたった4年間で7%近くも上昇している。そして今年はずいに50%

を超えた（50.2%）。

1 2 4) 「ユニバーサル化」の基点ともなった「大綱化」が同時に「教養教育」の解体に繋がっていくのは、「教養主義」的な抽象性に付いていけない学生が増え始めたからだ。

1 2 5) したがって、この意味での「教養教育」の縮小は、同時に「専門教育・職業教育」の縮小にも繋がっていると言える。「教養教育」程度の抽象性に耐えられない学生が、従来の 3 年生、4 年生の専門教養的な「専門教育・職業教育」に耐えられるはずがないからである。

1 2 6) 日本の大学には天野の言う「ジェネラルエデュケーション」と対立する意味での「職業教育」（＝「専門教育・職業教育」）などかつて一度も存在したことはない。

1 2 7) その意味で、「教養教育」の衰退は従来の大学教育全体の衰退でもあった。

1 2 8) それは進学率が上がれば上がるほど衰退の度合いが上がっていくような衰退だったのである。

【8】大学には〈カリキュラム〉が存在しない — 〈カリキュラム〉と〈時間割〉との間（1 2 9－1 4 0）

1 2 9) そもそも戦後の「新制大学」において「学ぶ」ことと「働くこと（就職）」とが直接に結びついた教育など医学部か法学部のごく一部くらいしか存在していないだろう。

1 3 0) それ以外には、大学院進学だけが大学にとっての本来の「職業教育」であって、2009 年の現在においても「就職（率）が大学の命」などと考えている大学教授など存在しない。3 年生、4 年生のゼミ教授さえ考えもしないことだろう。「一流」大学であればあるほどそうだ。

1 3 1) だから従来の 1、2 年課程と対比される専門課程の「専門教育」も「働くこと（就職）」と結びつかない限りは、「専門教養」でしかなかったわけだ。

1 3 2) 私は常々、大学には「カリキュラム」が存在しないと言ってきた。正確には存在する必要がないと言っても良い。

1 3 3) なぜかと言えば、講座主義（従来の教授-助教授体制）で形成されてきたぶつ切りの科目配置（相互に関連のない科目配置）の抽象性の溝を埋めるのは、進学率 20%台に留まる

限りの実益関心のない教養主義学生（91年以前の学生）でしかなかったからである。一言で言えば、彼らは単に「勉強が好き」な学生（反スキル主義学生）だったのである。

134) 「カリキュラム」(影のカリキュラム)を形成していたのは、大学側ではなくて、それを受講する学生の(受験マインドによって形成された)教養主義だったと言える。そのおかげで教授達は自分のシラバスにだけ関心を向けていれば良かった。

135) 相互に関係のない科目配置(反カリキュラム)は、受験勉強の学習スタイルを経ている学生達には全く違和感のないものだった。優等生たちは、受験勉強で培った学習スタイルを大学で反復すれば良いだけだった。

136) そのうえ、高校や予備校の先生たちよりもはるかに各科目の「専門性」の高い、既成の教科書によらない含蓄ある「専門科目」を受講できる。それは「ジェネラルエデュケーション」か「専門教育・職業教育」かの区別なくそうだったのである。

137) その問題は「ジェネラルエデュケーション」か「リベラルエデュケーション」かの問題にも関わっている。アメリカ型の「ジェネラルエデュケーション」は、それ自体が一つの「市民」教育であったが(中等教育と結びついた「市民」教育)、その意味での市民教育は、社会的な同質性の高い日本の高等教育にはほとんど不要なものだったと言える。それが不要な分、「ジェネラルエデュケーション」と「リベラルエデュケーション」との区別も深刻なものにはならなかった。

138) 91年以前の一般教養(General Culture)と専門課程との対立と区別は4年間の学生年齢の成長以上の大きな違いを生まなかったと言える。

139) 日本の大学の「カリキュラム」は高校の授業「時間割」を高級にしたものに留まったのである。

140) その意味で、「ジェネラルエデュケーション」に対比される専門課程における「専門教育・職業教育」は専門教養主義にすぎないものだった。

【9】大綱化の周辺 — 高校進路指導の変化と「ポスト近代」型の雇用(141-162)

9-1) 90年代以降における進路指導の変化(141-149)

1 4 1) では、91 年以降教養科目の衰退に代わって拡大したのが天野の言う（アメリカ的な）「専門教育・職業教育」でないとすれば、それは何なのか？

1 4 2) たとえば、「哲学」が「ものの見方・考え方」や「人生論」になったり、「数学」が「数と生活」になったり、「英文科」が「英語コミュニケーション学科」になったりするような学生迎合型の軟化路線が、教養主義の代替物だったのである。

1 4 3) この変化は、単に「大綱化」という大学設置基準の規制緩和によってのみ招来されたものではない。

1 4 5) これについては、二つの面白い報告がある。一つは「日本における『キャリア教育』の登場と展開 ― 高等教育改革へのインパクトをめぐって」（児美川孝一郎）と『若者と仕事 ― 「学校経由の就職」を超えて』（本田由紀）である。

1 4 6) 児美川孝一郎は、進路指導の変化を「大綱化」の時期と重なる「1990 年初頭」に置く。その時期の『業者テスト・偏差値』排除をめぐる文部省の強力な政策展開の影響を考えないわけにはいかない」と指摘する。

1 4 7) その指摘は三点ある。

- ①中学校の『業者テスト』への関与（校内を会場とし、教師が試験監督をつとめる、等）の全面的禁止
- ②私立学校の入学者選抜や事前相談等に関わって、業者テストの結果を提供することの禁止
- ③中学校の進路指導において、業者テストの『偏差値』を活用することの禁止
（1992 年「高等学校教育の改革の推進に関する会議・中間報告」（文部省の調査研究協力者会議）＋1993 年「高等学校入学者選抜の改善について・第三次報告」）

1 4 8) この三点の指摘は、児美川によれば、その後、文部科学省によって次のように「定式化」されたとされる。

- ①学校選択の指導から生き方の指導への転換
- ②進学可能な学校を選択から進学したい学校への指導の転換

③100%の合格可能性に基づく指導から生徒の意欲や努力を重視する指導への転換

④教師の選択決定から生徒の選択決定への指導の転換

149) しかも「これらの観点は中学校に限らず、1990年代半ば以降の学校現場における進路指導の改善・充実の基本となったものである」と児美川は言う。

9-2) 90年代以降における「ポスト近代」の雇用と「個性重視」教育(150-163)

150) 一方、本田由紀からすれば、この進路指導の変化は「学校経由の就職」が成り立たなくなったことを意味している。

151) 生徒たちの「生き方」「意欲」などを第一義的に尊重する就職指導は、結果的に「進路未定」や「フリーター」を正当化する方向へと進路指導が変化したことになる。

152) 荻谷剛彦が指摘する「ゆとり教育」以後の「インセンティブ・ディバイド」(『階層化日本と教育危機』)もまた「生徒の意欲や努力」を重視すればするほど、その格差が広がるような格差であったと言える。

152) さて、本田が「ポスト近代社会」化と言うことになる「サービス経済化」により、「労働市場の変化と複雑化を前にして、過去と同様の硬直的な進路指導は有効性を失い、進路指導の放棄ともいえる不十分な指導に終始する学校も増加した」(『若者と仕事』)。

153) 「サービス経済化」ということで本田が上げる例証(のいくつか)は、卸売小売業・飲食店が1990年の18.1%→2002年の35.3%、サービス業では1990年の10.0%→2002年の19.8%という「パートタイム労働者」の比率上昇。また新規学卒者(高卒者)採用の求人数が1992年のピーク時167万人→2003年の24万人へと「8分の1」まで急減したこと。「これらの変化は、企業、中でも『優良な』就社先とされてきた大企業が、新規高卒者の正社員採用から撤退しつつあることを意味している」(『若者と仕事』)。

※私は、この本田の『若者と仕事』の「若者」の大半のテーマがなぜ高卒者だったのかがよくわからない。現在においては、20%前後(著作が書かれた05年で全国平均17%)に推移している高卒就職率が「若者」を代表するわけがないし、「サービス経済化」(=「ポスト近代社会」)の就業問題の本質は高卒者の就業問題よりは、インフレした大学生の就業問題の方がはるかに深刻なはず。『若者と仕事』の七ヶ月後の著作『多元化する「能力」と日本社会』では少しは高卒論は相対化されるが、傾向は変わらない。ここで本田の言う「学校経由の就職」とは、厳密には「高校経由

の就職」である（共著『ニートって言うな』の中では、「量的には縮小したけれども、しくみとしては『学校経由の就職』が依然として若者の典型雇用（正社員）へのほぼ独占的な採用ルートであり続けた」と弁解がましいことを言っているが、いずれにしても本田の言う「若者」というのは曖昧に過ぎる）。本田も一部著作の中で触れているが、高校生の方が大学生よりも調査しやすいからかもしれない（データを探しやすい）。教育学という分野の「研究者」がいかに脆弱な基盤で（思想的にもデータ处理的にも）仕事をしているのかよくわかる（苦笑）。

154) この事実を本田は、『多元化する「能力」と日本社会 ― ハイパー・メリトクラシー化のなかで』で、（月並みなものだが）以下のようにまとめている。「『ポスト近代社会』の生産構造のもとでは、労働も量的・質的に柔軟に編成されざるを得ない。量的な柔軟化を実現するためには、安定的な雇用の比重を減らし、必要に応じて出し入れ可能な不安定雇用の部分を増大させることが不可欠である」。

155) 本田は、したがってこの問題を児美川のような（文部省による）進路指導の変化には見ずに、学卒―初職就業の日本的なシステムが「ポスト近代」の雇用状況に対応しなくなった点に見ている。

※本田の考え方からすれば、この進路指導の問題は、狭い意味での進路指導の問題ではなく、1984年～1987年の臨教審「個性重視の原則」（キーワードは「個性」「自由・自立」「自己責任」「自発性」「自ら学ぶ意欲」など）に発する87年の「教育課程審議会」にまで遡ることができる（『多元化する「能力」と日本社会』）。

いわゆる「知識の詰め込みよりも子供の自発的な活動や体験を重視し、『指導ではなく支援』を重んじる」「新学力観」が、進路指導の変化にまで及んでいるということだ。

とすれば、「これらの観点は中学校に限らず、1990年代半ば以降の学校現場における進路指導の改善・充実の基本となったものである」という児美川の「キャリア教育」論を超えて、90年代以降の教育改革全般がこの「新学力観」を基本に展開してきたものと言える。なお、本田の「ハイパーメリトクラシー」論については後述する。

156) しかし児美川と本田には共通の前提がある。偏差値分類（偏差値ヒエラルキー）を前提とした進路指導が通用しなくなっているという事態だ。

157) かつては、「お勉強」嫌いな子には専門学校による「就職」教育（狭い意味での「ジョブ型」「職業教育」）が社会「接続」にふさわしいものとして階層化されていたが、大学全入時代の賭場口に立った90年代では、生徒たちの「個性」が優先する進学の色が広がり始めた。

158) この生徒たちの「個性重視」による進学指導（進学無指導）は、児美川が期待する意味での「キャリア教育」にそのまま繋がるものではなく、無原則な大学進学を生む素地になったのである。

159) 91年以降（「就職」の専門学校は進学率20%前後で停滞しているが）、大学進学率（入学者数も含めて）がうなぎ登りに上昇していくのは、80年代後半に始まり90年代に実質化する「個性重視」主義が大学全入による偏差値ヒエラルキーの解体と符合したことが大きな理由の一つだ。

160) この符合は、高校が三流でも大学が一流であれば一流という（あるいは三流以下の高校卒でも「大学卒」になれば何とか体裁は保てるという）「過去の達成のご破算主義」、あるいは「敗者復活装置」（竹内洋『日本のメリトクラシー』）としての高学歴化を余計に強化したと言える。

161) 学校（＝偏差値）が介在しない分、「ご破算主義」の「リターンマッチを活性化」したのである。「個性重視」が児美川が期待するような意味での「適正な就職」に繋がらなかった理由はそこにある。

162) そのことを含めて、「個性」「自由・自立」「自己責任」「自発性」「自ら学ぶ意欲」と言った1984年～1987年臨教審の「個性重視の原則」を踏まえれば、「哲学」が「ものの見方・考え方」や「人生論」になったり、「数学」が「数と生活」になったり、「英文科」が「英語コミュニケーション学科」になったりするような変化は、学生の「意欲」をそそる「変化」であったとも言える。

163) 「大綱化」の大学像も「特長ある」「多様な」「個性的な」大学だったのである。

まだまだ続く。乞うご期待。

(Version 4.0)

Version 1.0 2009/10/13 02:32

Version 2.0 2009/10/14 18:28

Version 3.0 2009/10/16 19:40

Version 4.0 2009/10/17 04:02